企画提案審査方式による選定結果一覧表

	公表項目	内容
1	契約名	やまなしプロボノ・チャレンジプロジェクト業務委託契約
2	審査年月日	令和 7年 5月22日
3	評価基準、配点及び評価	特定非営利活動法人サービスグラント
	1 実施計画や事業実施能力・体制	
	業務に対する理解度 (配点:10点×審査委員5名=50点)	44
	業務実施体制 (配点:10点×審査委員5名=50点)	42
	業務実施スケジュール (配点:5点×審査委員5名=25点)	24
2 提案内容		
	プロボノワーカーの発掘・育成 (配点:20点×審査委員5名=100点)	76
	プロジェクトの組成・推進 (配点:25点×審査委員5名=125点)	107
	業務ふりかえり (配点:10点×審査委員5名=50点)	41
	3 類似業務実績 (配点:10点×審査委員5名=50点)	50
	4 積極性 (配点:5点×審査委員5名=25点)	19
	5 価格点 (配点:5点×審査委員5名=25点)	25
4	総合評価の審査結果	428
5	契約の方法	企画提案審査随意契約
6	契約者の名称	特定非営利活動法人サービスグラント
7	契約締結年月日	令和 7年 5月30日
8	契約金額(税込)	3, 958, 405円
9	随意契約の理由及び根拠法令	本業務は、新たな地域活動の担い手となるプロボノワーカーの発掘とすでに社会貢献活動を実施しているNPO法人とをマッチングし、多様な主体が連携してプロジェクトを行うことで、地域課題の解決を図るもの。 本業務を効果的に実施するためには、プロボノや地域貢献活動等に関する専門的な知見や実行力が必要であり、こうした知見、能力を有する事業者の企画提案に基づいて業務の仕様とすることにより優れた成果が期待できる。このため、公募型プロポーザル方式により、募集した企画内容を評価し、事業内容として優秀で、より成果が期待できる提案をした事業者を契約の相手方に決定することとする。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約によるものとし、山梨県財務規則第137条第3項の規定により見積合わせを省略することとする。
1 () 所属名	総合県民支援局まなび支援課